

▶ contents.

はぼろパラフェスティバル ⑤

磯野貴理子さん 羽幌町観光大使に就任 ⑦

まちづくりアンケート調査結果をお知らせします ⑨



特別会計

(単位:千円)

区 分	予算現額	収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	768,344	620,609	80.8	685,691	89.2
後期高齢者医療	156,190	150,261	96.2	150,680	96.5
介護保険事業(保険事業)	965,850	786,782	81.5	861,850	89.2
介護保険事業(サービス事業)	77,699	14,523	18.7	72,485	93.3
簡易水道事業	61,166	56,117	91.7	55,353	90.5
港湾上屋事業	10,000	5,664	56.6	8,366	83.7
合 計	2,039,249	1,633,956	80.1	1,834,425	90.0

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	水道事業収益	224,884	222,295
	(営業収益)	(190,806)	(188,404)
	(営業外収益)	(34,078)	(33,823)
	(特別利益)	(0)	(68)
支出	水道事業費用	227,031	207,591
	(営業費用)	(212,667)	(196,724)
	(営業外費用)	(12,983)	(10,487)
	(特別損失)	(381)	(380)
	(予備費)	(1,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	38,300	34,900
	(建設改良費等企業債)	(38,300)	(34,900)
支出	資本的支出	109,920	106,899
	(建設改良費)	(45,991)	(42,999)
	(企業債償還金)	(63,929)	(63,900)

下水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	下水道事業収益	382,750	377,447
	(営業収益)	(75,786)	(76,249)
	(営業外収益)	(306,964)	(301,198)
支出	下水道事業費用	393,456	370,405
	(営業費用)	(370,081)	(351,701)
	(営業外費用)	(21,086)	(18,704)
	(特別損失)	(1,289)	(0)
	(予備費)	(1,000)	(0)
資本的収入及び支出		予算現額	執行額
収入	資本的収入	154,672	156,174
	(企業債)	(28,900)	(30,400)
	(他会計出資金)	(98,624)	(98,625)
	(国庫補助金)	(27,115)	(27,115)
	(負担金等)	(33)	(34)
支出	資本的支出	239,826	235,464
	(建設改良費)	(59,235)	(54,879)
	(企業債償還金)	(180,591)	(180,585)

▶ 水道事業会計・下水道事業会計(企業会計)とは？

原則、町税等を財源とせず、独立採算制を追求する企業格の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の通用を受けて設置する会計です。民間企業と同様の手法で経理を行います。

▶ 特別会計とは？

特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てるような事業について、その収入と支出を明確にするために一般会計と区分して設けられるものをいいます。

町の貯金(基金)

区 分	3月末現在金額
財政調整基金	14億9,891万円
減債基金	7億7,480万円
奨学基金	1,209万円
役場庁舎等整備基金	1億6,415万円
まちづくり事業基金	1億1,300万円
国民健康保険給付費等支払準備基金	4,671万円
交通対策事業基金	5,048万円
海鳥保護基金	269万円
地域福祉基金	3億1,523万円
介護保険給付費等準備基金	1億9,140万円
特別養護老人ホーム整備基金	2,533万円
人づくり事業基金	3,396万円
まちづくり応援基金	9,020万円
教育施設整備基金	2億1,509万円
町営住宅等整備基金	1億7,439万円
助産師看護師修学基金	809万円
保育士等修学基金	801万円
森林環境譲与税基金	1,455万円
前川富義奨学基金	2,856万円
合 計	37億6,764万円

▶ **基金とは？** 今後の財政調整、事業実施などのため特定の目的をもち貯金をしているのが「基金」です。災害復旧、大規模建設事業、その他財政運営のお金が不足したときに備え積み立てているのが「財政調整基金」。町の借金の返済に充てるため積み立てているのが「減債基金」です。



一般会計 | 歳入

(単位:千円)

科 目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
町税	746,554	8.0	710,018	95.1
(町民税)	(352,469)	-	(321,877)	-
(固定資産税)	(262,303)	-	(261,071)	-
(軽自動車税)	(20,833)	-	(21,560)	-
(町たばこ税)	(77,754)	-	(72,346)	-
(都市計画税)	(28,095)	-	(27,501)	-
(入湯税)	(5,100)	-	(5,663)	-
地方譲与税	72,024	0.8	45,461	63.1
利子割交付金	1,410	0.0	1,331	94.4
配当割交付金	2,700	0.0	598	22.1
株式等譲渡所得割交付金	2,550	0.0	0	0.0
法人事業税交付金	14,150	0.2	10,578	74.8
地方消費税交付金	192,500	2.1	192,705	100.1
環境性能割交付金	6,790	0.1	4,825	71.1
地方特例交付金	2,084	0.0	2,084	100.0
地方交付税	3,500,813	37.7	3,499,353	100.0
交通安全対策特別交付金	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	131,510	1.4	55,909	42.5
使用料及び手数料	136,204	1.5	121,847	89.5
国庫支出金	962,019	10.4	391,325	40.7
道支出金	448,686	4.8	395,715	88.2
財産収入	42,404	0.5	44,658	105.3
寄附金	293,085	3.2	260,207	88.8
繰入金	540,560	5.8	46,865	8.7
繰越金	141,570	1.5	141,570	100.0
諸収入	255,690	2.8	122,674	48.0
町債	1,793,200	19.3	114,200	6.4
合 計	9,286,504	100.0	6,161,923	66.4

一般会計 | 歳出

(単位:千円)

科 目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	58,929	0.6	53,868	91.4
総務費	1,082,201	11.7	598,496	55.3
民生費	1,522,801	16.4	1,101,275	72.3
衛生費	513,989	5.5	429,294	83.5
労働費	3,893	0.0	3,574	91.8
農林水産業費	289,387	3.1	261,802	90.5
商工費	415,788	4.5	296,124	71.2
土木費	967,791	10.4	827,734	85.5
消防費	310,415	3.3	288,418	92.9
教育費	1,478,058	15.9	682,568	46.2
災害復旧費	473,512	5.1	401,863	84.9
公債費	902,417	9.7	901,679	99.9
諸支出金	1,259,626	13.6	1,230,284	97.7
予備費	7,697	0.1	0	0.0
合 計	9,286,504	100.0	7,076,979	76.2

財政状況

令和7年度下半期 (R7.10.1~R8.3.31)

羽幌町では条例に基づいて、毎年2回定期的に予算の執行状況をお知らせしています。

これは町の財政を知っていただき、町の施策へのご理解とご協力をお願いするものです。

今回は令和7年度下半期(令和7年10月1日～令和8年3月31日)の財政状況をお知らせします。令和7年度の一般会計当初予算額は81億4,700万円でしたが、予算補正などを経た最終的な予算額は繰越予算を含め92億8,650万4千円となっています。

なお、一般会計、特別会計の決算額については、今回の数値に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。



☎お問合せ

財務課財政係

☎ 68-7001(係直通)

町債の予定額

区分	借入予定額
港湾の整備	7,690万円
農業の振興	3,950万円
医師確保対策	580万円
公営住宅建設	3,610万円
教育施設	4億7,460万円
臨時財政対策債	0円
その他	7億1,850万円
合 計	13億5,140万円

▶ **臨時財政対策債とは？** 普通交付税の不足分を補う地方債で、償還額(返済)分は、後年度の交付税で補てんされます。

町債(町の借金)

区分	3月末現在元金
一般会計	53億3,515万円
介護保険事業特別会計	3,525万円
簡易水道事業特別会計	2,963万円
港湾上屋事業特別会計	3,359万円
合 計	54億3,362万円

▶ **町債とは？** 大きな事業を実施するときは、国などからお金を借りて事業を進めます。その借金を「町債」といい、この町債の概ね6割程度は後年度に交付税で補てんされます。

令和7年度下半期 (R7.10.1~R8.3.31)

(単位:千円)

歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	163,942	73.0	163,942	100.0
(苫前町)	(47,557)	(29.0)	(47,557)	(100.0)
(羽幌町)	(87,837)	(53.6)	(87,837)	(100.0)
(初山別村)	(28,548)	(17.4)	(28,548)	(100.0)
使用料及び手数料	23,828	10.6	23,784	99.8
財産収入	10,000	4.5	7,090	70.9
繰越金	25,840	11.5	25,840	100.0
諸収入	1,010	0.4	1,576	156.0
合 計	224,620	100.0	222,232	98.9

歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	271	0.1	149	55.0
総務費	36,990	16.5	35,967	97.2
衛生費	177,359	79.0	151,620	85.5
予備費	10,000	4.4	0	0.0
合 計	224,620	100.0	187,736	83.6

令和8年度予算については、前年度と比較し、1,072千円の増額となっております。

増額となった主な要因は、ランニングコストの見直しにより経費の削減を図ったものの、人件費等が増加したことによるものです。



☎お問合せ

羽幌町外2町村衛生施設組合

☎ 68-1001

羽幌町外2町村 衛生施設組合 財政状況

羽幌町外2町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。

これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

なお、令和7年度下半期の数字に5月末までの収入、支出が加わって最終の決算額となります。

令和8年度予算

(単位:千円)

歳入	令和8年度	構成比(%)	令和7年度	増減
分担金及び負担金	215,284	88.5	214,212	1,072
(苫前町)	(63,584)	(29.5)	(62,055)	(1,529)
(羽幌町)	(115,104)	(53.5)	(114,944)	(160)
(初山別村)	(36,596)	(17.0)	(37,213)	(△617)
使用料及び手数料	20,828	8.6	20,828	0
財産収入	7,000	2.9	7,000	0
繰越金	100	0.0	100	0
諸収入	10	0.0	10	0
合 計	243,222	100.0	242,150	1,072

歳出	令和8年度	構成比(%)	令和7年度	増減
議会費	263	0.1	271	△8
総務費	37,359	15.4	36,489	870
衛生費	195,600	80.4	195,390	210
予備費	10,000	4.1	10,000	0
合 計	243,222	100.0	242,150	1,072

はぼろバラフェスティバル

日時 令和8年6月28日(日)
11時00分～15時00分

場所 はぼろバラ園
荒天時(特に強風)の際は中止

イベント & パフォーマンス
11時30分 LUSH☆Dance School
12時30分 smug face
13時00分 バラ園ガイド
14時00分 ファイターズガール
15時00分 餅まき

「北海道日本ハムファイターズ」ファイターズガールと球団マスコット「ポリーポラリス」がやってくる!



「北海道応援大使プロジェクト2026」事業の一環として、ファイターズガールとポリーポラリスが遊びに来てくれます!

14時00分からのダンスステージでは、LUSH☆Dance Schoolとのコラボ出演も! ほかにもポリーポラリスと触れ合える時間や、記念撮影の時間もありますのでお楽しみに!



© H.N.F.

雑貨&体験コーナー

今年は24店舗が大集合! アクセサリーなどの販売のほか、マッサージ体験などもあります!

乗れば子どもも大人も楽しめる「おもしろ自転車」が初出展! ぜひ体験してみてくださいね♪



※写真はイメージです

グルメコーナー

今年は総勢16店舗! 浜鍋やたこめし、農家さんのピザやカレーなど盛りだくさん! いっぱい食べて楽しもう♪



※写真はイメージです

今年も登場「ローズカーペット」

園内に咲くバラでデザインされたローズカーペットを会場中央に展示します!

今年はなんと「北海道日本ハムファイターズ」とコラボしたデザインです! 今年限定のデザインをお楽しみください!

ファイターズガールやポリーポラリスともぜひ一緒に記念撮影してね!



※写真はイメージです

イベントの詳細、出店者情報など詳しくはこちら



お問合せ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007



今月のTopic

最近キニナルあれこれをご紹介

coopさっぽろがお届けする新しい学校給食のカタチ

4月からスタートした新しい学校給食。町内の小中学校にはどのように届けられているのか、子どもたちにとって安心・安全であるのか、実際の配送の様子などを取材してきました。



ギモン1 学校にはどうやって届いているの？

①



コープフーズ留萌工場で作られます。

②



この容器のおかげで
温かい給食が
食べられるオロね！



③



その日のメニューに合った容器・方法により、温度を保持した状態で専用車両に積み込まれ、羽幌町へ配送されます。

④



給食センターで町職員の手により学年ごとに分けられます。各教室で配膳され、子どもたちに届きます。



ギモン2 子どもたちにとって安全？

栄養バランスはもちろん、季節の食材や地元の味を大切にしてもらいたいという思いから、留萌管内の地元食材を取り入れ、幅広い献立の実現を目指しています。また、削り節や昆布からつくる出汁を使用したり、基礎調味料でつくるドレッシングなど、「手作り」を心がけ、化学調味料の刺激に頼らないやさしい味わいを大切にしています。



羽幌産のお米も
使われているオロ！
こだわりを持って
作られているオロね！



Let's Try !

試食させてもらいました！そのお味はいかに…！

5月25日(月)に広報担当者が羽幌小学校にお邪魔し、実際の給食を試食させてもらいました。

ツナ豆腐丼がとても斬新で新しい献立でした。具には野菜も入っており、栄養バランスは整っていると思います。汁物やおかずの食缶が、私が子どもの頃に使われていたものと同じものでとても懐かしく、給食を楽しみにしていた子ども時代を思い出しました。 担当者Y

2人が思うベストメニューは…

「スペイン風オムレツ」でした！
甘めの味付けと、チーズの塩味がおいしかったです！



栄養バランスが整っていて、タンパク質が豊富な印象でした。食器が以前と同じものを使用していたり、食缶での形式であるため安心しました。みそ汁にはふのりが入っており、沿岸部の地域特有の食材が使われていてよかったです。緑黄色野菜や果物があれば彩りもより豊かになり、「おいしそう！」という印象を持ってくれるのではと感じました。 担当者E

check

今年度、各学校を対象に給食に関するアンケート調査が実施される予定です。調査結果をもとに現状の精査を行い、今後の事業の展開に反映されます。

『海鳥の楽園』の魅力を全国へ！

磯野 貴理子さん

羽幌町観光大使に就任！



天売島の自然に魅せられて

日本野鳥の会の会員でもある磯野貴理子さんは、野鳥撮影を趣味とし、カメラを手に全国各地の自然を訪れてきました。その腕前は写真展を開催するほどで、ご自身のインスタグラムには磯野さんが撮影した美しい野鳥や自然の写真が数多く投稿されています。

そんな磯野さんが、昨年プライベートで天売島を訪れました。ウトウやケイマフリなど、希少な海鳥が数多く生息する「海鳥の聖地」天売島の豊かな自然と、島でしか見ることのできない海鳥たちの姿に深く感動され、すっかり天売島のファンになってくださいました。これを機会に天売島との交流が生まれたご縁から、このたびの就任へとつながりました。

ぜひ磯野さんのインスタグラムもご覧ください。



出身地：三重県

趣味：日本舞踊、落語、野球観戦、登山、カメラ(野鳥撮影)

資格等：中国語検定HSK(中国政府認定資格) 2級、書道七段、珠算一級

その他：日本野鳥の会 会員

羽幌町としての想い

一緒に羽幌町、天売島を

盛り上げましょう

磯野さんには、得意の野鳥撮影を通じて天売島の美しい自然や海鳥たちの姿をインスタグラムやテレビなどで発信していただきながら、羽幌町・天売島の魅力を全国に届けていただくことを期待しています。

磯野さんの視点でとらえた天売島の風景が、全国の多くの方々に届き、羽幌町・天売島への関心や訪問のきっかけとなることを願っています。これからどうぞよろしくお願ひします！

磯野貴理子さんご本人から

コメントをいただいています！

「天売島の魅力を、1人でも多くの人に伝えていけたらなと思っています。」

天売島を盛り上げてくれる磯野貴理子さんのご活躍にぜひご期待くださいオロ！



お問合せ 商工観光課観光振興係 ☎ 68-7007

令和7年度まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)実績報告

羽幌町にたくさんの応援ありがとうございました！

ふるさと納税の令和7年度寄付実績と、寄付者から寄せられた応援メッセージの一部を紹介します。温かいメッセージを励みに、受領した寄付金を今後のまちづくりに役立てていきます。

令和7年度寄付実績

11,629件 258,720,000円

(令和6年度 12,373件 262,415,600円)

■ふるさと納税寄付金を活用した主な事業

・学校給食費支援事業(給食費無償化)	11,340,358円
・サンセットビーチ運営事業	10,731,196円
・乳幼児等医療給付拡大事業(高校生医療費無償化)	10,556,979円
・地域魅力PR事業(魅力発信PR動画制作など)	7,276,860円
・多面的機能支払事業(用排水路の修繕など)	6,752,644円
・天売保育施設運営事業	6,692,439円
・天売島海鳥と自然環境保護事業	2,766,208円
・はぼろバラ園活性化事業	2,526,548円

※このほかの活用事業は町ホームページに一覧を掲載しています

【合計56事業】 242,944,216円を活用させていただきました。



■寄付者へ贈るお礼の品

寄付していただいた方に町特産品などをお贈りしています。その中でも寄付者からの人気が高いお礼の品はコチラ！



ふるさと納税で寄せられたメッセージ (原文まま)

- ・天売島に行きたくて、10月に訪れました。「君に届け」の舞台だったこと、到着して初めて知りました。実際の場所を訪れることが出来て、感無量です。また伺いたいと思います！（大阪府 女性）
- ・今年ツーリングで立ち寄りました。素敵な街なので応援してます。（兵庫県 男性）
- ・故郷が寂れていくのは見たく無いし、子供たちが夢を持ってない町になって欲しくない。町の可能性はあるはず。とにかくワクワクする未来を創造してください。（北海道 男性）
- ・天売と焼尻へ行ったことがあります！とても小さい島ですが魅力がいっぱいあり周囲の人へは是非訪れてほしいと普及しています！少ない金額ですが海鳥たちを守る資金や島の活性に役立てて欲しいです。（愛知県 女性）
- ・昨年初めてアイスクリームを食べました。とても美味しくて、家族みんな大好きになりましたので今年もお願いしようと思ってました！少しでも地域の力になれば幸いです。（茨城県 女性）

羽幌町ふるさと納税
公式インスタグラム ⇒
はこちらから！



お問合せ 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013



まち
羽幌町の未来を考える

series 2

次期羽幌町都市計画マスタープラン・羽幌町立地適正化計画策定

まちづくりアンケート 調査結果をお知らせします

全国的な人口減少や少子高齢化の進行に伴い、社会情勢への適応が喫緊の課題となっています。

本町においても、市街地の空洞化や社会インフラの老朽化といった課題に対処し、持続可能なまちづくりを推進するため、平成20年に策定した「羽幌町都市計画マスタープラン」の見直しと、「立地適正化計画」の策定を進めています。

これまでの本町の取り組みを振り返るとともに、町民のみなさまからいただいたご意見を将来のまちづくりに反映させることを目的として、まちづくりアンケートを実施いたしました。

調査の概要

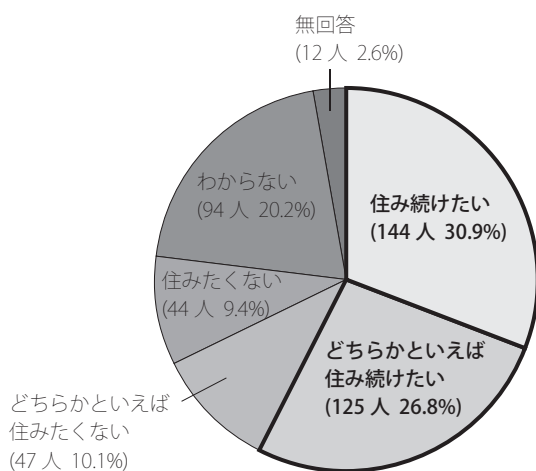
- 調査時期 令和7年7月
- 対象者 15歳以上の町民
- 配布数 2,000件(無作為抽出)
- 回収率 23.3%(回収 466件)
- 回答者の属性
70歳以上と60歳代が2割と最も多く、
居住年数は「25年以上」が4割と最も多い

アンケートは、住民基本台帳における15歳以上の全町民を対象に無作為抽出の方法で2,000件配布し、466件の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

調査結果の詳細は、町ホームページをご覧ください。

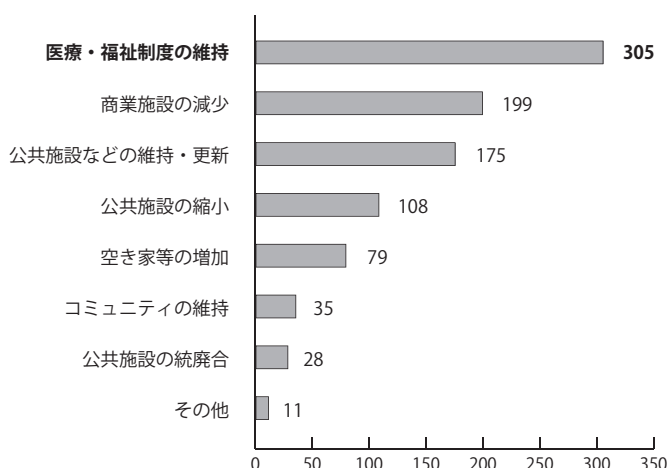


今後も羽幌町に住み続けたいですか？



「住み続けたい」と、「どちらかといえば住み続けたい」を合わせて半数以上

人口減少の中、生活する上で不安なことは？



「医療・福祉サービスを受けづらくなること」が305件と最も多い

お問い合わせ | 地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013 (課直通)

知っておきたい認知症のこと

～自分自身のために、大切な家族や仲間のために～

文＝ 上田 千歌子（保健師）



認知症とは？

脳は私たちのあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。「認知症」とは、何らかの病気が原因で脳の神経細胞がこわれ、その働きに不都合が生じるなど様々な障害が起こることで、日常生活に支障が出ている状態（およそ6カ月以上継続）をいいます。

認知症になると、新しいことを記憶できず、数分前に聞いたことさえ思い出せなくなります。さらに、症状が進行すると、覚えていたはずの記憶も失われていきます。

認知症に関する取り組み

町では、認知症の方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な取組を行っています。

1 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、温かい目で見守ることができる人を地域で増やすことを目的としています。

町民からの依頼があればいつでも開催します。



2 相談窓口の充実

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です。「最近もの忘れがひどくなった」、「認知症の人にどう接していいかわからない」など、あらゆる相談に保健師・社会福祉士等が対応します。はいかひの心配がある場合には、「羽幌町はいかひ高齢者等SOSネットワーク」に事前登録することですみやかに検索が開始され、早期発見に役立てます。認知症は早期発見・早期対応が大切です。「年のせい」と見過ごすことなく、「おかしいな」と思ったらまずはご相談ください。

3 予防への取組

認知症を完全に予防することは困難ですが、より良い生活習慣（運動や食事）に加え、脳の活性化につながる活動が、発症や進行を遅らせるといわれています。

中でも最も効果的なのは、「仲間と一緒に楽しく」活動することです。町で実施している「まるごと元気アップ教室」は、介護予防のため、頭と体をつかい、身体・認知機能の維持向上を目指した運動教室です。見学もできますので、お気軽にお問い合わせください。



「認知症を正しく知る講演会」を開催します！

認知機能テストの体験などを通して、認知症を正しく理解するための基礎知識や、できるだけ認知症を発症しにくくする暮らし方について学ぶことができます。「自分自身」そして「大切な家族や仲間」のために、今できることを学びませんか？詳しくは17ページの情報プラザをご覧ください。

➡ お問い合わせ

すこやか健康センター内 健康支援課地域包括支援センター係 ☎ 62-6020

中央公民館

図書室だより

books.

【開館時間】 10時00分～17時00分

【電話】 0164-62-1178 (中央公民館内)

(新刊や蔵書は
羽幌町ホームページで検索できます)



◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

交渉人・遠野麻衣子 ハイジャック 五十嵐 貴久 著

鴻上尚史のどんといこう! ほがらか人生相談
鴻上 尚史 著

最新アクアリウム超飼育図鑑3000種
月刊アクアライフ編集部 編

包むだけ! ワンパン蒸しレシピ 宝島社 出版

るぶサ活 2026 北海道サウナガイド
JTBパブリッシング 出版

児童書

マイクラフトでおぼえる小学漢字全1026字
卯月 啓子 監修

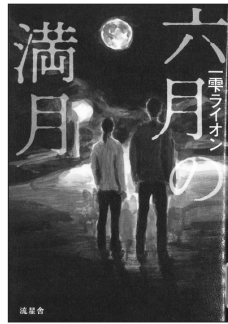
はじめてのお部屋づくり&整理整頓パーフェクト
コレクション 宇高 有香 監修

まるごとほうせきケーキ チョーヒカル 作・絵

夢をかなえるゾウ1 水野 敬也 作、安楽 雅志 絵

しょうがっこうへしゅっぱつしんこう!
林 彩子 さく、西片 拓史 え

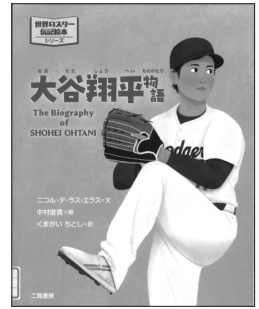
◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



六月の満月
一零ライオン 著

山井章吾は20歳の時、人を殺めた。巴実日子は22歳の時、ある事件によって未来と希望を奪われた。そんな2人が出会い、ほのかに惹かれ合う。だが、過去は簡単には眠らない。ある日、章吾の前に1人の青年が現れ...

少年時代の父の教え、北海道日本ハムファイターズでの活躍、L.A・エンゼルスへの入団、ワールドシリーズ優勝...。小さい頃から野球に打ち込み、挑戦を続けている大谷翔平選手の野球人生を、美しくイラストで描く。



大谷翔平物語
ニコル・デ・ラス・エラス 文、
中村 俊貴 絵

図書室カレンダー

6月						
日	月	火	水	木	金	土
				11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

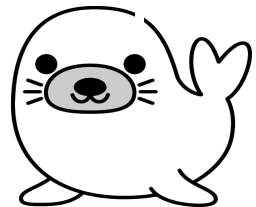
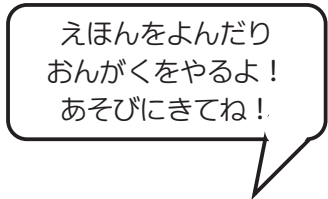
7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18

○印は「図書室がお休み」の日です
☆印は「あざらしおはなし会」の日です



- どなたでも参加できます。
- 親子でのご参加をお待ちしています。
- 一緒に活動できる方を募集しています。

日時：7月11日(土)
14時00分 から
場所：中央公民館2階ロビー
(図書室横)





うちだ なめかた
内田・行方の

地域おこし協力隊が行く

Vol.11



羽幌町地域おこし協力隊の内田 一誠さん、行方 和之さんの活動をご紹介します。

内田隊員

羽幌中学校卓球部外部コーチとして本格始動!

今年1月から羽幌中学校卓球部の練習に関わり、4からは外部コーチとして週2回、放課後の指導を担当しています。

【個々に寄り添う指導の工夫】

当面の目標は「中体連での上位入賞」です。技術を確実に向上させるため、まずは部員たちへアンケートを実施し、それぞれの悩みや「ここをアドバイスしてほしい」という要望を具体的に把握しました。その内容に基づき、一人ひとりの特性に合わせた個別指導を徹底しています。

また、視覚的な理解を深めるため、卓球専門のYouTubeチャンネルを活用し部員たちに視聴してもらっています。客観的に動きを分析し、自分のフォームと照らし合わせることで、効率的なスキルアップを目指しています。

【「気づき」を大切にする指導】

スポーツは技術を競う場であると同時に、礼儀や規律を学ぶ場でもあります。日々の部活動を通して、部員たちには卓球の技術だけではなく、多くの「気づき」も得てほしいと願っています。部員たちが心身ともに健やかに成長できるよう、これからも地域の一員として精一杯サポートを続けていきたいと思っております!



行方隊員

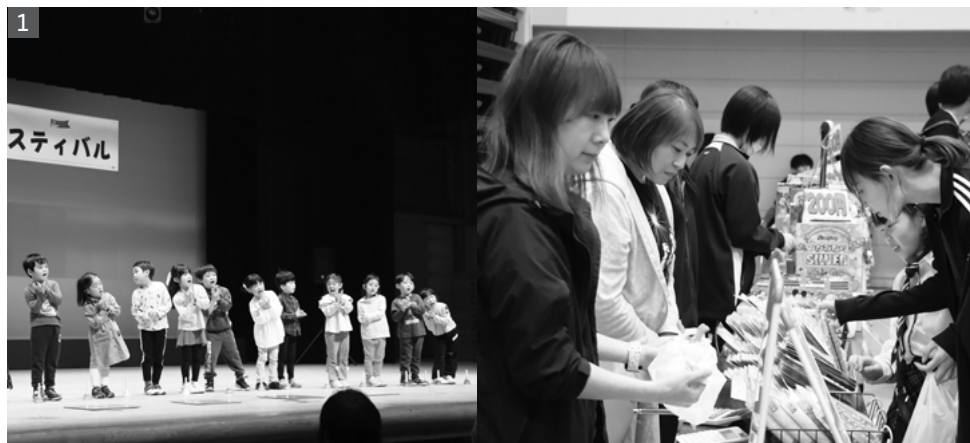
羽幌高校生と、天売島の森づくり活動に参加



天売島では、戦後の森林伐採によって水不足が深刻化しました。植林や地下水の開発によって一度は改善されましたが、現在は強風による倒木などが課題となっています。このままでは水源の枯渇につながる恐れがあるため、NPO法人近自然森づくり協会の岡村俊邦代表が中心となって進める「天売島応援プロジェクト」では、水源林を整備し、海鳥や豊かな海を支える自然環境と島の暮らしを未来へつなぐという取組を行っています。

この活動に、今年も羽幌高校生と参加しました。

今年は4月30日に生徒8名と一緒に参加し、北海道大学の学生から説明を受けながら、苗木の植樹や保護シートの設置作業を体験しました。また、海鳥繁殖地や赤岩展望台も見学し、天売島の自然や環境保全の大切さについて学びました。参加した生徒からは「船はとても大変だったけど、来てよかった!」といった感想も聞かれました。大学生と一緒に活動する機会は、生徒たちにとって新しい刺激となり、地域での交流や学びを深める貴重な機会となりました。今回の活動を通じて、今後は羽幌高校生と大学生が地域で一緒に学び、活動できる機会をさらに増やしていきたいと強く感じました。



まちの出来事

from.
photoclip

5月 | MAY



1 2 第33回子どもフェスティバルが、実行委員会の主催により中央公民館で開催されました。たくさんの飲食店が出店したほか、えんにちブースや羽幌高校生による科学実験ブースなどが来場者を楽しませていました。また、LUSH☆Dance School、認定こども園・まき、羽幌オロロン太鼓の会のみなさんによるステージ発表なども行われ、大盛況のうちに終了しました。(5/17)

3 町内で田植え作業が始まりました。今年もおいしいお米をみなさんに届けようと、雨の日も風の日も作業が行われ、植えられた苗は黄金色の稲となり、9月頃に収穫されます。新米として食卓に並ぶ日が今から楽しみです。(5/20)

4 今年度第1回目となる自然教室の開校式・サイクリングが行われました。天候にも恵まれたこの日は、小学4～6年生23名が羽幌の自然に親しみながらスキー場までの道のり往復約20kmを走破しました。ゴール地点のオロちゃんランドでは、昼食後にお菓子の交換や鬼ごっこなどで交流を深めました。(5/23)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。

中々気温が上がらない日が続いていましたが、すっかり暖かくなりましたね。
花々も色づき、これからの季節は様々なイベントが開催されます。
はぼろバラ園に咲いたくさんのバラも、間もなく見ごろを迎えますね。
イベントなどに参加する際は、ルールを守って思う存分楽しみましょう。

お知らせ



羽幌小学校プールの一般開放スタート

羽幌小学校プールを一般向けに開放します。
ご利用の際はスイミングキャップを忘れずに！

- 開放期間** 9月6日(日)まで
※天候等により水温が上がらない場合はプールの開放を中止する場合があります
- 開放時間** 平日(火・木曜日のみ) 15時00分～21時00分
土曜日 13時00分～21時00分
日曜日 10時00分～21時00分
※夏休み期間中は13時00分～21時00分、水・金曜日も開放します

一般開放を制限する時間(水泳教室等開催のため)

- 7月14日(火)～16日(木) 19時00分～20時30分
7月21日(火)～23日(木) 19時00分～20時30分
8月 1日(土)～ 2日(日) 9時30分～12時00分

- 休館日** 毎週月・水・金曜日
(夏休み期間中は月曜日のみ)
7月 8日(水)～10日(金)
8月13日(木)～15日(土)

お問合せ 社会教育課体育振興係 (総合体育館内) ☎ 62-6030

高齢者入浴サービス事業をご利用ください

羽幌町に在住する70歳以上(令和8年度中に70歳に到達する方を含む)の方を対象に無料の入浴サービスを実施しますので、ぜひご利用ください。

- 利用可能施設** はぼろ温泉サンセットプラザ
利用可能回数 2回
利用期限 令和9年2月まで
利用時間 10時00分～22時00分

お問合せ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)



羽幌町子ども会育成連絡協議会の解散について

子どもたちの健全育成を主な目的として、昭和47年より活動してまいりました「羽幌町子ども会育成連絡協議会」は、その役割を終えたものとして、令和8年3月31日をもって解散いたしました。
これまで多くの皆様のご協力とご参加をいただきながら、活動してこれましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

お問合せ 社会教育課社会教育係 (中央公民館内) ☎ 62-1178

地籍調査事業のための土地内立入のお願い

町では、土地の明確化と合理的な利用を図るため、地籍調査事業を実施しています。
次の期間、町が委託した業者が調査地区の土地内および住居周辺に立入り、地籍調査に必要な杭を設置して調査に支障をきたす雑草などを除去しますので、ご協力をお願いします。委託業者は「地籍調査員」と明記の腕章を着用しています。



また、設置した杭は後日、土地の境界を調査する基準杭となりますので、撤去しないようお願いします。

- 調査期間** 11月下旬頃まで
調査区域 上築・曙・平・上羽幌の各一部

お問合せ 建設課地籍調査係 ☎ 68-7005 (課直通)

新しい防災気象情報の運用が始まりました 大雨警報等に「レベル」が付きます

5月29日から、気象台が発表する大雨と高潮に関する気象警報等が大きく変わりました。これまで、大雨警報・洪水警報として発表されていた警報を、レベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、レベル3土砂災害警報に再編し、レベル4の危険警報を新設しました。『レベル』は、避難の判断をしやすくするためにつけられています。レベル3は、避難に時間がかかる高齢者等が危険な場所から避難するタイミングで、レベル4で全員避難となります。お住まいの地域、職場や学校などよく行く場所のハザードマップ等を参照し、早めの避難と安全確保を心がけましょう。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や土石流	高潮 海面の上昇や波の打ち上げによる浸水	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める



旭川地方気象台ホームページ



新たな防災気象情報について

お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

たき火を行う際は届出が必要です

火災予防条例の改正により、火災と間違えるおそれのある煙や、火災を発生のおそれのある行為として「たき火」を明確に指定しました。そのため、今後「たき火」を行う際には消防署への届出が必要となります。

- 届出方法** ①所定の様式による届出
※下記QRコードよりダウンロードできます
② 電話または口頭による届出

- 注意事項**
- 届出により、林野火災警報などによる火の使用の禁止等が免除されるわけではありません
 - 他の法令に基づく焼却行為の全てが許可されるわけではありません
 - 次の場合は消防のほか、警察や環境部局など対応する場合があります
◇気象状況等により危険と判断された場合
◇煙、異臭等による苦情が寄せられた場合
◇煙等による交通障害が認められる場合 など

詳細はこちら ⇒

お問合せ 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

熱中症から身を守るために

まもなく迎える夏本番。これからの季節は、屋内外で活動する機会が多くなり、熱中症の発症リスクが高まる時期でもあります。

気象庁と環境省では、危険な暑さが予想される場合には「熱中症警戒アラート」や「熱中症特別警戒アラート」を発表して注意・警戒を呼びかけています。

これらの情報が発表された際には、積極的な熱中症予防に努めて、暑さから身を守ってください。また、情報が発表されていない場合であっても、周囲の環境やご自身の体調、行動の内容によっては、熱中症を引き起こす可能性があります。熱中症は誰にでも起こりうる疾病です。熱中症予防の指数(暑さ指数)も自らで確認して、予防対策や行動の目安にしましょう。

環境省ホームページ



暑さ指数



熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート

お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

イベント・行事



ヘルシークッキング教室 「野菜たっぷりヘルシーランチ」

野菜をたっぷり使ったヘルシーなランチをみなさんで楽しく作りませんか？たくさんのご参加、お待ちしております。

日時 7月1日(水)10時30分～13時00分
会場 すこやか健康センター
対象 町内在住の成人女性
参加料 500円
内容



- ・栄養や健康に関する講話
 - ・調理実習
 - ブロッコリーとえびの具だくさんパスタ、
 - トマトのカラフルサラダ、フルーツ牛乳寒天
- 申込期限** 6月24日(水)
主催 羽幌町食生活改善協議会

申込先・お問合せ
健康支援課保健係
(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

「認知症を正しく知る講演会 ～地域で支えるやさしさの輪～」開催

認知症とはなにか？できるだけ発症しにくくする暮らし方とは？誰もがなる可能性のある「認知症」について正しく知り、認知症の人やその家族等を地域で見守り支え合う温かいまちづくりを目指し、次のとおり講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 7月17日(金) 13時00分～15時00分
会場 すこやか健康センター
講師 NPO法人ソーシャルビジネス推進センター
相内 俊一 先生



内容 12時30分 開場・受付
13時00分 講演会
14時10分 認知機能テストの体験
14時20分 介護予防・認知症予防の運動実践
15時00分 閉会

申込方法 以下の申込先へ電話またはQRコードから
申込期限 7月15日(水)まで

申込先・お問合せ
健康支援課地域包括支援センター係
(すこやか健康センター内) ☎ 62-6020



羽幌町職員募集

職種及び募集人数
・建築技師 1名
・土木技師 1名

業務内容
・建築技師 町有施設の設計及び施工管理業務等
・土木技師 土木施工管理及び設計業務ほか

資格要件
【共通事項】
・高等学校卒業の資格を有する方(卒業見込み含む)
・年齢概ね50歳までで、羽幌町内に居住可能な方
・普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方(採用時まで取得見込み可)
・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
【建築技師】
一級建築士または二級建築士の資格を有する方
【土木技師】
次の①～④のいずれかに該当する方
①1級土木施工管理技士の資格を有する方
②2級土木施工管理技士(土木)の資格を有する方
③土木の施工、設計等技術職としての経験を有する方
④学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校またはこれらと同等と認める学校等を卒業、または令和9年3月に卒業見込みの方で、かつ、土木技術に関する専門課程を修了または修了見込みの方

勤務場所
羽幌町役場(羽幌町南町1番地の1)

採用日
令和8年10月以降(内定者と相談のうえ決定)または令和9年4月

給与等
職員の給与に関する条例等による
※職歴等により決定

申込書類
(1)受験申込書(羽幌町指定様式)
※縦4cm×横3cmの写真を貼付
(2)身上申告書(羽幌町指定様式)
(3)卒業証明書または成績証明書(最終学校分)
(4)取得している免許証・資格証の写し
※(1)と(2)は総務課職員係に請求、または町ホームページからダウンロード
※提出していただいた書類は返却できません

申込期限
7月31日(金)17時半必着(郵送可)
※令和9年4月採用の場合は10月30日(金)

試験方法
面接(口頭試問)、小論文
※試験日等詳細は後日、申込者に通知します

申込先・お問合せ 総務課職員係 ☎ 62-1211

募集



令和8年度北留萌消防組合職員募集 (社会人経験者)

試験区分
・一般消防職員
・救急救命士

受験資格
・一般業務の経験年数が、高校卒業者(短大・専門学校卒含む)は5年以上、大学卒業者は3年以上の方及び救急救命士資格取得者(一般消防職員は資格不要)
・昭和62年4月2日以降に生まれた方(令和8年4月1日時点で、40歳程度)
・日本国籍を有する方、地方公務員法第16条に該当しない方
※別途、身体要件があります

申込期限
随時提出のため期限無し(事前にお問合わせいただければ、回答できる場合があります)

試験日時
随時(応募状況により個別に決定)
※保有する資格、経験職種等により受験科目(学科・論文・体力・面接)が変わるため、受験票受付後にお知らせします

試験会場 北留萌消防組合消防本部
(羽幌町南5条4丁目6番地)



消防ホームページ

お問合せ 北留萌消防組合消防本部 ☎ 62-1220
北留萌消防組合消防署庶務課 ☎ 62-1246
(受付時間: 8時45分～17時30分)

北海道立羽幌病院薬剤師等募集

北海道立羽幌病院では、薬剤師(経験者)を中心に、医師・看護師を募集しています。
ご家族・ご親族に医療職の方がいらっしゃる場合は、ぜひお知らせください。

職種
・薬剤師(経験者)
・医師
・看護師



お問合せ
北海道立病院局人材確保対策室 ☎ 011-204-5233

令和8年度赤い羽根共同募金 羽幌町限定ご当地ピンバッジ頒布開始

赤い羽根共同募金活動PRの一環として、今年度も羽幌高校生がデザインを考案した「ご当地ピンバッジ」を製作しました。

次の場所にご用意していますので、みなさんのご協力をお願いします。

- ※募金額500円以上で1個進呈します
- ※募金のため、おつり・両替は行っていません

【取扱先および期間】

- ① 羽幌町社会福祉協議会 5月1日～12月初頃まで
- ② はぼろ温泉サンセットプラザ 5月1日～12月初頃まで
- ③ 羽幌町観光案内所(羽幌フェリーターミナル内) 5月1日～8月31日



お問合せ
羽幌町共同募金委員会(羽幌町社会福祉協議会内)
☎ 69-2311

5月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から5月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	43件	(171件)
搬送人員	40人	(161人)
火災件数	1件	(2件)
損害額	調査中	(2,429円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和8年7月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●		●		●		●		毎日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
内科・外科・整形外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

専門外来

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						22日
総合診療科	木村医師	推奨							●				30日
整形外科	穴口医師	推奨					●						8日・15日・22日・29日
	覚田医師	推奨	●	●					●				9日・16日・23日・30日
	八島医師	推奨	●								●		6日(午後)・27日(午前)
	引野医師	推奨	●									●	3日・10日・17日・24日・31日
	渡部医師	要				●							6日
小児科	高橋医師	不要									●		14日・28日
	井上医師	不要	●	●									17日
眼科	旭川医大医師	要			●								6日・27日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						毎週火曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				奇数週水曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週木曜日

*** 受付時間**
 午前:8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
 午後:13時30分~15時00分

*** 人間ドック・健診等**
 検査内容等に応じて曜日が異なります。
 ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
 電話受付時間:13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

健康

7月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(水)	あそびの広場 ★	10時30分~	焼尻高齢者支援センター
1日(水)	小児予防接種 *	13時50分~	道立羽幌病院
15日(水)	小児予防接種 *	13時50分~	道立羽幌病院
16日(木)	乳幼児健診 *	12時30分~	健康センター
24日(金)	夏季総合健診 *	6時00分~	健康センター
25日(土)	夏季総合健診 *	6時00分~	健康センター
26日(日)	夏季総合健診 *	6時00分~	健康センター
28日(火)	あそびの広場 ★	10時30分~	焼尻高齢者支援センター
28日(火)	乳幼児相談 5歳児健診 *	13時00分~	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場 ★ ※10日はお休みです	9時30分~	健康センター
毎週水	すくすく ★ ※8日はお休みです	9時30分~	健康センター
毎週木	あいあいサークル ★ ※9日はお休みです	9時30分~	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
 ★子育て支援センター ☎ 62-1656
 *健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です!
(13時00分 ~ 16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

<お知らせ>
 「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
 ※ただし、保護者の同伴が必要です
 ※7月8日(水)、9日(木)、10日(金)のごごうさはお休みです

相談

7月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 7月8日(水) 13時00分~15時00分
会場 役場1階 記者室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

7月の年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

日時 7月16日(木) 10時00分~16時00分
 ※12時00分~13時00分を除く
※要事前予約【相談日の一週間前まで】
 (定員になり次第、締め切る場合があります)
会場 中央公民館

予約・お問合せ
 日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
 自動音声案内(①→②)

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。

日時 7月7日(火)・7月28日(火)
 13時30分~15時20分(1枠50分)
※要事前予約【相談日の前日 15時00分まで】

場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料

予約・お問合せ
 るもい生活あんしんセンター ☎ 0164-56-1616

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。7月の健康相談は下記のとおりです。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 精神相談
日時 7月1日(水)13時00分~15時00分 ※要事前予約
場所 留萌保健所(留萌市)
担当 平岸病院 理事長 高橋 伸幸 氏
予約・お問合せ
 留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

人のうごき

令和8年5月届出分を掲載（希望者のみ）

おくやみ

吉中	シズ子さん	96歳	港町
瀧田	ヨシ子さん	98歳	栄町
松下	祐子さん	88歳	北3の1
石塚	信子さん	84歳	栄町
川村	キミエさん	96歳	栄町
妙島	ミサヲさん	104歳	南5の2
川村	弘さん	92歳	南4の2

人口と世帯数（5月末）

人口	5,673人	(-11)
男	2,770人	(0)
女	2,903人	(-11)
世帯数	3,248世帯	(-10)

()は前月比

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日にも対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003)

羽幌町の情報をSNSで発信中！

町ではまちの魅力やイベント情報などをSNSを活用して発信しています。ぜひ、ご覧ください。

羽幌町公式インスタグラム
はこちら



「活用ソーシャルメディア一覧」
はこちら（町ホームページ）



今月の表紙

今年の子どもフェスティバルで披露された、伝統ある羽幌オロロン太鼓の会による発表。身体全体を使いながら表現する姿に、何度見ても感動させられます。後世に残すものとして守り続けたいですね。



まちなの法律

ひまわり便り



「お客様なら何を言ってもいいの？」

～カスタマーハラスメントと法律改正について～

商品に不具合があった。窓口の説明が分かりにくかった。病院や役場で長く待たされた。こうした不満を伝えること自体は、もちろん正当なことです。適切な苦情は、商品やサービスを改善する大切なきっかけにもなります。

一方で、伝え方が行き過ぎると、「カスタマーハラスメント」、いわゆるカスハラになることがあります。令和7年に成立した「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」により、令和8年10月1日から、事業主にはカスハラ防止のための体制整備などが義務付けられます。

カスハラとは、顧客や施設の利用者などの言動が、仕事の内容や状況からみて社会通念上許される範囲を超え、その結果、働く人の就業環境が害されるものをいいます。

例えば、弁当の温め方をめぐってコンビニ店員に大声で怒鳴り続ける。診察の順番に不満があるとして病院の受付職員を長時間問い詰める。役場の窓口で「上司を出せ」と何度も要求し、閉庁時間後も帰らない。従業員の名前や写真をSNSに投稿して攻撃する。このような行為は、カスハラに当たる可能性があります。

悪質な場合には、単なる迷惑行為では済みません。脅迫、強要、名誉毀損、侮辱、威力業務妨害などの法的責任が問題になることもあります。

もっとも、カスハラ対策は、苦情を言わせないための制度ではありません。商品の不良を伝える、説明不足について確認を求める、対応の改善をお願いする。このような申し入れは、内容と方法が相当であれば正当な意見です。事業者側にも、説明不足を防ぎ、利用者の声を丁寧に受け止める姿勢が求められます。

不満を伝えるときは、一呼吸おき、何が問題で、どうしてほしいのかを具体的に伝えることが大切です。怒鳴るよりも、購入日、契約内容、困っている点、希望する対応を整理して話す方が、解決に近づきます。

お客様だから何を言ってもよいわけではありません。一方で、事業者だから黙って耐えなければならないわけでもありません。困ったときほど、相手を責める言葉ではなく、問題を解決するための言葉選びが大事ですね。

留萌ひまわり基金法律事務所 弁護士 海北 健太
☎ 0164-42-3341



広報はぼろ 令和8年6月号 No.756 発行
電話 0164(68)7013 FAX 0164(62)1219

羽幌町 078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地1 編集 地域振興課
メール c-kouhou@town.haboro.lg.jp ホームページ www.town.haboro.lg.jp